

# 市長への手紙

—市民皆様のご意見をまちづくりに活かします—

「誰もがやさしく安心して暮らせるまちづくり」と「明るい未来を築ける基盤づくり」の推進、現代社会の複雑多岐にわたる高度化や、多様な市民ニーズを的確に把握して市政を進めるため、市ではさまざまな広聴活動を行っています。

その中のひとつである「市長への手紙」は、広聴活動の一環として、昭和55年から市政に対してのご意見・提言など、市民の生の声を市長へ気軽に届ける手段として、市政運営に活用させていただいています。

今号では、平成23年度から平成24年度までにお寄せいただいた貴重なご意見をご紹介します。

## 大規模な避難訓練の実施について

(平成23年6月1日受付)

根室市の津波対策の方は大丈夫でしょうか。駅と市役所、振興局から坂を下って一面に広がる市街地、そして港に近い場所は一網打尽のことでしょう。

高齢化が進む中、本格的な避難訓練を何度も実施していかねば、予想外の大惨事になると危惧しております。

東北地方太平洋沖地震では、多くの尊い命が奪われるなど、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしたところですが、当市も三方を海に囲まれていることから、津波対策の強化が急務と考えております。

現在は、金刀比羅神社の高台を含め、避難所28カ所、避難場所49カ所

を指定しておりますが、津波から生命を守るためには、より早く高台へ避難することが大切であり、ご意見のありました避難訓練が重要であると考えておりますので、実施に向けて早急に検討してまいります。

## 根室十景看板の周辺整備について

(平成23年8月16日受付)

根室十景巡りをしましたが、看板の周りなどにたくさん雑草が生えていて景観を損なっており、整備した方がよいと思います。また、浜松を示す看板がないことや、落石岬はいつまで立ち入り禁止なのでしょう

か。

根室十景看板周辺の雑草が景観を損ねている件につきましては、大変申し訳なく早急に草刈りなどの対応をいたします。

「浜松海岸の看板」につきましては、根室市街地から主要道路根室浜中鉏路線(142号)を通過して浜松へ向かう際、浜松海岸駐車公園(屋根が丸い形のトイレのある駐車スペース)を通過後、左折した浜松海岸沿いに設置しております。

「落石岬」につきましては、岬へ通じる木道を修繕するため、一時通行禁止としておりましたが、平成22年5月より解除しております。

今後とも、訪れた方が気持ちよく利用できる観光施設の環境整備に努めてまいりますので、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 西浜墓地について

(平成23年9月14日受付)

お盆やお彼岸などにお墓参りをすることは、いいことだと思います。その時に花を供えることは否定しません。その花を包んでいるビニールがごみとして飛び散り、地域住民に迷惑がかかっていることは誰も知りません。冬は飛び散ったビニールの上に雪が積もり、私も滑って転んだ経験があります。花を持ち帰るようご指導願います。

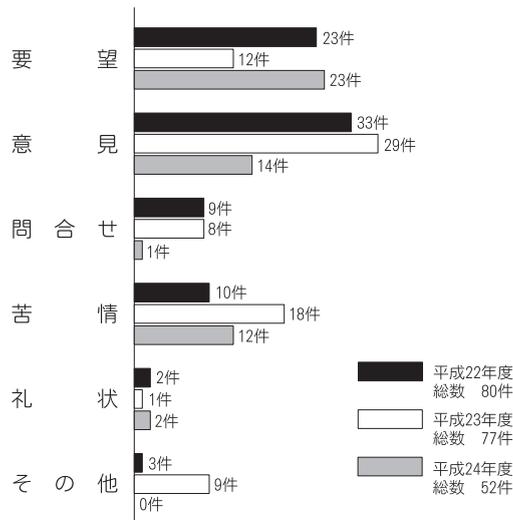
西浜町墓地を含む根室市が管理する19カ所の墓地では、施設内の衛生面や周辺環境の保全を考慮して、お

# 市長への手紙「集計」

	平成22年度	平成23年度	平成24年度
寄せられた枚数	71	73	38
意見等の件数	80	77	52
記名者	54	40	22
匿名者	17	33	16

※平成24年度は、平成25年1月15日受け付け分まで。

## 区分



## 市長への手紙の流れ

- ①寄せられた手紙は、初めに市長が目を通します。その後、広報広聴担当に回り、内容により各担当部署へ回付、意見等の状況把握とその回答をまとめます。
- ②広報広聴担当を経由し、その処理・回答内容について市長の指示を仰ぎます。
- ③市長名の回答文書を、広報広聴担当から送付します。

## 市長への手紙で市政へのご意見を

「市長への手紙」は、広報ねむろ6月号に専用用紙を印刷し、皆さんにお届けしましたが、市の施設（市役所1階、戸籍住民窓口、総合文化会館、図書館、青少年センター、歯舞支所）のカウンターにも設置しています。

投稿は専用用紙に限らず、官製はがきや通常の封筒でもかまいません。

また、FAX（24-8692番）や市ホームページにある「ご意見・お問い合わせ」の「市政へのご意見・ご要望」からも送信できますので、皆さんからの意見をお聞かせください。

お問い合わせは、市役所総務課広報広聴担当  
TEL (23) 6111番 内線 2213

花などの供物は、墓参に訪れる皆様の責任において持ち帰っていただくようお願いをしております。看板を設置するなど注意を促してまいりました。しかし、ほとんどの供物が墓前に放置されている現状から、お盆・彼岸の後は、墓地の所管課により、お花を除く供物を処分し、施設内外の周辺環境の保全に努めてきたところであります。

この度ご指摘のありました「お花」につきましては、放置しても悪臭などの心配がないことや、墓参をされる方の心情を察し、あえてそのままにしておりましたが、ビニール類が飛散することによる生活環境の悪化はあってはならないことでありますので、今後はお花についても処分をするほか、墓参に訪れる皆様の供物

のお持ち帰りにつきましても、より一層の啓発をしていきたいと考えております。

### 資源ごみ袋について

（平成24年6月4日受付）

資源ごみ回収袋がともにも使いにくく不便を感じております。以前のようには持ち手があると保管場所を確保しやすく（吊るすことができる）、捨てる際には縛りやすくてとても便利でした。どうかご検討くださいますようお願いいたします。

資源回収専用袋につきましては、平成22年10月からのごみ分別拡大によって家庭で使用される袋の枚数が増えたことを受け、作成経費が増加したことに伴い、袋の材質や形状な

ごの見直しを行い現在の専用袋となっております。

他都市では、資源回収専用袋の有料化などによって、対応しているところもありますが、当市においては無料配布を行い資源ごみの回収を行っており、従前の手提げ取っ手付きごみ袋に戻すためには、更なる経費の増加が見込まれることから、現時点では現状の回収袋を今後も使用する考えであります。

なお、資源回収用袋は、市で配布している専用袋のほかに、透明の袋であれば形状を問わず使用可能となっております。

今後とも、環境へ配慮した循環型社会の形成に努めてまいりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。